

【 4月の予定 】

4日(木)： にこにこサロン 10:30～
11日(木)： 市内小学校入学式(午前)
市内中学校入学式(午後)
18日(木)： にこにこサロン 10:30～

今月の人権カレンダー

- 4月 若年層の性暴力被害予防月間
- 4月2日 世界自閉症啓発デー
- 4月2日～8日 発達障害啓発週間
「みんな たいせつ こせい
とくせい たようせい」
自閉症のテーマカラーは「ブルー」です。

ごあいさつ

山下 千之

2024年3月31日を持ちまして、退職いたしました。永年、地域の皆様をはじめ、関係機関の皆様には大変お世話になりました。

はばたき人権文化センター・福吉児童センター・中央児童館へご理解とご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

今後も変わらぬご厚情をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1986年7月1日に、はばたき文化センター(福吉隣保館と福吉児童センターの合築)がオープンしました。1997年に福吉隣保館から、明倫小学校の児童が名付けてくれたはばたき人権文化センターに改称して、オープンから38年、現在に至っています。

私は、1986年のオープンから1年1か月ほど体力増進指導員として勤務し、出産、育児のため一度、退職。4年後中河原児童館(現:小鴨児童センター)に復帰。そこで1年半勤務して、年度の途中から福吉児童センターの体力増進指導員として勤務。その時から30年が経過しました。福吉児童センターの館長兼体力増進指導員を5年間、はばたき人権文化センター所長兼福吉児童センター館長を10年間勤めさせていただきました。勤務年数は通算34年、初めて出会った子どもたちが40代、赤ちゃんの頃から出会った子どもたちが20代になり、現在の小・中学生はまさに孫世代です。最近、退職することを聞いたからと成人になった子どもたちが会いに来てくれました。進学した、就職した、結婚した、子どもができたと言っでは、子どもたちがセンターに姿を見せてくれることを力に変えて、振り返れば様々なことがありましたが精いっぱいセンター運営に努力してまいりました。子どもたちの姿から多くのことを学ばせてもらいました。子どもたちが鏡でした。

人権文化センター所長兼務になってからは、様々な相談に対応させていただき、0歳～90代までの人生を考えさせられました。この先も皆さんのお役に立てればと思っております。

生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 Tel0858-22-8130
はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
住所:〒682-0872
倉吉市福吉町2丁目1514-7
電話:0858-22-0232(FAX兼)
E-Mail:habataki@ncn-k.net

4月号 NO.424 (2024年4月1日発行)

2024年4月1日相続登記の申請の義務化 空き家問題・登記期限と過料に要注意を！

- ◆相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく、登記・名義変更手続きを行わないと10万円以下の過料の対象。
 - ◆住所変更した場合(相続人)も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きを行わないと5万円以下の過料の対象。
 - ◆法改正以前に所有している相続登記・住所等の変更登記が済んでいない不動産についても義務化。
- ※不動産を相続する可能性のある方、以前に相続された方は、新しい制度について十分に理解し、準備をすることが大切です。



～空き家を放置して起きること～

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正。(令和5年12月13日)

特定空家に加えて管理不全空家も市町村からの指導・勧告の対象になる。

「特定空家」:そのまま放置すると倒壊等の恐れが状態。

「管理不全空家」:窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。

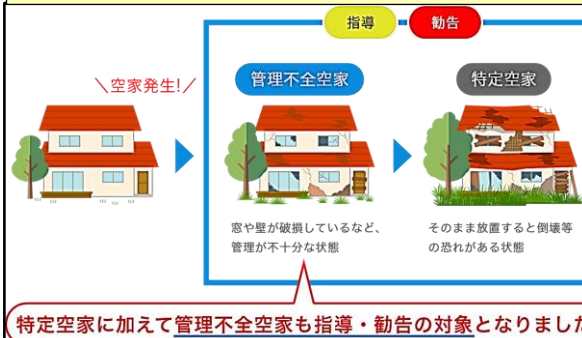
・「特定空家」として指導を受け、それに従わずに勧告を受けると固定資産税等の軽減措置が(※住宅用地特例)受けられない。

「管理不全」も、固定資産税の増額対象となり、空き家の固定資産税が6倍になること。

問題のある空き家には特例措置を適用しない。(200㎡までの住宅用地:年税額1/6・200㎡を超える住宅用地:年税額1/3の特例措置)

※毎年1月1日(賦課期日)において、住宅やアパートなど、人が居住するための家屋の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、税負担が軽減されている。

ご存知でしたか？



私たちが住んでいる地域にもたくさんの空き家があり、空き家を放置してしまうと、様々なリスク(倒壊・外壁落下・ネズミ・害虫・景観の悪化・悪臭・不法侵入など)があり、地域にも迷惑をかけてしまいます。

空き家はそのままにせず、始末(除去)・活用の行動をとりましょう。

倉吉市は空き家バンクへの登録を推進しています。

《3月こんなことをしました》

◆にこにこサロン 第1、第3木曜日10:30～

7日：障子張りの準備:老人憩い家の障子張り替えをするにあたり、障子の棧をきれいに拭いて準備万端。

21日：おはぎづくり:できることはみんなで一緒に。



◆子ども料理教室：23日(土) 焼き餃子・玉子スープづくり

1年間の集大成。キャベツとにらの千切りに取り組みました。

「継続は力なり」。

とても落ち着いて作業ができました。



◆鳥取大学見学研修:25日(月)

子どもたちが大学の構内を見学、学食の体験、大学生の皆さんとお話ができ、楽しい時間を過ごすことができました。今後の進路について興味・関心をもち、大学を身近に感じてくれたようです。

❀❀ <4月のおすすめの本> ❀❀



おうち性教育はじめます ～一番やさしい！防犯・SEX・命の伝え方～

著：フクチ マミ/村瀬 幸治
出版：KADOKAWA

3～10歳、子どもが自分の体に興味を持ったから始めよう。日々の会話が子どもを守る。子どもへの伝え方がマンガでわかる。

おうち性教育＝子どもを守るための教育です。

私たちは、学校で詳しく「性教育」を教えてもらってきませんでした。一方、幼児からネットを使い性情報に簡単につながるができる現在、子どもが性の対象になった事件を伝えるニュースも報道され、「自分の子どもを被害者にも加害者にもしたくない」という漠然とした不安でいっぱいです。

性教育を学ぶことは、「性犯罪の被害者・加害者にならない」、「低年齢の性体験・妊娠のリスクを回避できる」。さらに「自分も他者も愛せる人間になる」とメリットばかりです。



おうち性教育はじめます シリーズ ～思春期と家族編～

著：フクチ マミ/村瀬 幸治
出版：KADOKAWA

10～18歳から、思春期の子どもも心と身体の変化から親子の距離感まで、全部マンガでわかる。

一生、子どもの絶対的な味方であるために、親も学びの一步を踏み出しましょう。「反抗期で何を考えているのかわからない」と親の目が届かなくなる不安や、「大学生がストーカー行為で逮捕！」など、デートDVや性犯罪のニュースに心が揺れますね。

思春期の子どもに訪れる男女の心と体の変化はもちろん、何が暴力か性被害かを知り、自分を守るための考えを家庭で育てていきましょう。

子どもが自分の力で生き抜く力を養い、親は子の判断を受け止め変化していく家族の関係を共に学んでいきましょう。

「からだの権利」・・・生まれてから命が尽きるまで自分の身体と向き合うこと、持って生まれた性と心の性に向き合う権利を私たちは持っています。自分の身体のこととは自分で決める。

4月は若年層の性暴力被害予防月間です。4月1日～4月30日

4月は、進学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪や性暴力などの被害に遭うリスクが高まる時期です。

◆性犯罪と性暴力の違い。

<性犯罪>:刑法上の犯罪に当たる性的な行為。

・暴力や接触が伴う:同意のないわいせつ行為。

レイプ、痴漢、児童買春 AV 出演被害・JK ビジネスレイプドラック・酔わせて性的行為の強要・SNS を利用した性被害・セクシュアルハラスメント・痴漢等
・暴力や接触を伴わない:児童ポルノの所持や製造、下半身の露出、盗撮など。

<性暴力>:同意のない性的な行為であり、 重大な人権侵害。

- ・年齢や性別にかかわらず、誰にでも起こりうる。
- ・身近な人や夫婦・恋人の間でも起こる。
- ・相手と対等な関係でなかったり、断れない状況であったり、はっきり嫌だと言えない状況で性的な行為があっても、それは本当の同意があったことにはならない。
- ・一つの行為に同意していても、他の行為も同意したことにはならない。
- ・同意のない性的な行為は、犯罪となる場合もある。

- ◆加害者で最も多かったのが、学校関係者や同級生、交際相手、元交際相手、親族関係という報告もあります。
「魂の殺人」とも言われ、被害者の身体も心も深く傷つける性暴力。あなたが加害者、被害者、傍観者にならないために性犯罪・性暴力を正しく理解しましょう。

あなたの身体と心は、あなた自身のものです。いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決めることができます。

被害に遭わないために、正しい対処方法を知るとともに、トラブルに巻き込まれた際に、ひとりで悩まないで相談を！

<被害にあっているかと思ったら、性暴力被害にあったとき>

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
全国共通の電話番号で相談ができます。(通話料無料)

NTT ひかり電話番号以外:ダイヤル#8891

NTT ひかり電話 :ダイヤル0120-8891-77

鳥取県内専用無料ダイヤル:0120-946-328

